

平成 2 3 年度独立行政法人国立美術館契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 2 4 年 2 月 7 日 (火) 東京国立近代美術館 4 階会議室																																
出席委員 (敬称略)	<p>委員長 宝木範義 (明星大学造形芸術学部教授)</p> <p>委員 高橋明也 (三菱一号館美術館館長) 高場一博 (弁護士) 黒田亮子 (監事、元群馬県立館林美術館館長) 鈴木 清 (監事、公認会計士)</p>																																
議事	<p>1 平成 2 2 年度契約監視委員会後の契約について</p> <p>2 平成 2 3 年契約点検結果について</p> <p>3 平成 2 4 年契約事前点検結果について</p> <p>4 公益法人等への会費支出について</p>																																
議事概要	<p>議事 1 平成 2 2 年度契約監視委員会後の契約について</p> <p>平成 2 2 年の契約状況</p> <table border="1" data-bbox="525 869 1401 1173"> <tr> <td>審査対象契約件数</td> <td>1 3 7 件</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>1 0 2 件</td> </tr> <tr> <td> 次回の契約時に競争性のある契約に移行予定としたもの</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>1 者応札・応募であった契約</td> <td>3 5 件</td> </tr> <tr> <td> 次回の契約時に改善する予定としたもの</td> <td>2 5 件</td> </tr> <tr> <td> 平成 2 2 年限りであったもの</td> <td>1 0 件</td> </tr> </table> <p>(1) 平成 2 2 年に随意契約であったもので、次回の契約時に競争性のある契約に移行予定としていた契約 7 件の、平成 2 3 年の契約状況は以下のとおりであった。</p> <table data-bbox="608 1346 1262 1507"> <tr> <td>競争性のある契約に移行済みのもの</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>移行時期を変更したもの</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>契約期間中のもの</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>同様の契約が行われなかったもの</td> <td>2 件</td> </tr> </table> <p>「京都国立近代美術館電気使用契約」について、平成 2 3 年度未竣工予定の空調設備改修工事の影響が不明なため、競争性のある契約への移行を平成 2 4 年から平成 2 5 年に変更した。</p> <p>(2) 平成 2 2 年に 1 者応札・応募であったもので、次回の契約時に改善する予定としていた契約 2 5 件の、平成 2 3 年の契約状況は以下のとおりであった。</p> <table data-bbox="608 1809 1262 2051"> <tr> <td>公告期間を延長したもの (2 0 日以上)</td> <td>1 0 件</td> </tr> <tr> <td> (うち、複数応札となったもの)</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>公告期間を延長したもの (2 0 日未満)</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td> (うち、複数応札となったもの)</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>引き続き公告期間を 2 0 日以上としたもの</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td> (うち、複数応札となったもの)</td> <td>0 件</td> </tr> </table>	審査対象契約件数	1 3 7 件	競争性のない随意契約	1 0 2 件	次回の契約時に競争性のある契約に移行予定としたもの	7 件	1 者応札・応募であった契約	3 5 件	次回の契約時に改善する予定としたもの	2 5 件	平成 2 2 年限りであったもの	1 0 件	競争性のある契約に移行済みのもの	3 件	移行時期を変更したもの	1 件	契約期間中のもの	1 件	同様の契約が行われなかったもの	2 件	公告期間を延長したもの (2 0 日以上)	1 0 件	(うち、複数応札となったもの)	4 件	公告期間を延長したもの (2 0 日未満)	2 件	(うち、複数応札となったもの)	2 件	引き続き公告期間を 2 0 日以上としたもの	5 件	(うち、複数応札となったもの)	0 件
審査対象契約件数	1 3 7 件																																
競争性のない随意契約	1 0 2 件																																
次回の契約時に競争性のある契約に移行予定としたもの	7 件																																
1 者応札・応募であった契約	3 5 件																																
次回の契約時に改善する予定としたもの	2 5 件																																
平成 2 2 年限りであったもの	1 0 件																																
競争性のある契約に移行済みのもの	3 件																																
移行時期を変更したもの	1 件																																
契約期間中のもの	1 件																																
同様の契約が行われなかったもの	2 件																																
公告期間を延長したもの (2 0 日以上)	1 0 件																																
(うち、複数応札となったもの)	4 件																																
公告期間を延長したもの (2 0 日未満)	2 件																																
(うち、複数応札となったもの)	2 件																																
引き続き公告期間を 2 0 日以上としたもの	5 件																																
(うち、複数応札となったもの)	0 件																																

他の契約に含むこととしたもの	1件
契約期間中のもの	6件
同様の契約が行われなかったもの	1件

(3) 個別指摘事項

「産業用衛生機器の借り上げ及び維持管理業務」については、必要性及び「トイレトペーパー供給契約」と併せての契約とできないか検討いただきたい。

議事2 平成23年契約点検結果について

平成23年の契約状況

審査対象契約件数	190件
競争性のない随意契約	159件
美術作品の購入	109件
電気・水道・ガスの使用契約	11件
土地の購入・賃借	8件
駅電飾看板等、広告の掲載希望場所により相手方が限定されるもの	2件
随意契約とすることが認められている、運送又は保管に係るもの	11件
展覧会に関し、相手方が指定されるもの	3件
緊急性のあるもの	2件
特定の業者でなければ請け負えないもの	10件
工事に係るもの	3件
1者応札・応募であった契約	31件
次回の契約時に改善を検討しているもの	16件
平成23年限りのもの	15件

(1) 随意契約について

次回の契約時に、競争性のある契約への移行を検討しているもの	5件
競争性のある契約に移行予定のないもの	29件
平成23年限りのもの	125件

(2) 1者応札・応募であった契約について

随意契約事前確認公募の実施を予定しているもの	2件
民間競争入札制度への移行を予定しているもの	4件
次回の契約においても1者応札・応募の場合には、随意契約事前確認公募の実施を予定しているもの	9件
現契約の満了時に改善について検討するもの	1件
平成23年限りのもの	15件

(3) 個別指摘事項

随意契約の「財務会計システムアウトソーシング業務委託」に

	<p>ついて、平成24年から公募へ移行予定とされているが、システムやソフトウェア等の支出に当たっては、導入と保守を含めた複数年契約とすることなどの検討が必要と思われる。</p>
	<p>議事3 平成24年契約事前点検結果について</p> <p>(1)平成23年に随意契約であったもので、平成24年に競争性のある契約に移行予定であるもの 2件</p> <p>(2)平成23年に1者応札・応募であったもので、平成24年に改善を図る予定のもの 6件</p> <p>(3)個別指摘事項 特になし</p>
	<p>議事4 公益法人等への会費支出について</p> <p>(1)平成22年度の国立美術館から公益法人等への会費支出 4件</p> <p>(2)個別指摘事項 特になし</p>
	<p>総括意見</p> <p>不適正な契約と認識されるものは見受けられない。 競争性の確保のための業務量が増加し負担となるため、競争性のある契約とするか否かを整理し直す必要があると思われる。 1者応札の契約の落札率が概ね100%近くであるため、予定価格の算定方法の工夫等を検討する必要があると思われる。 システムやソフトウェア等の契約に当たっては、導入と保守を含めた複数年契約とすることや、汎用性のあるシステムを導入するなど、適正な競争性を確保する方策について検討いただきたい。</p>